



FCF推進フォーラム 入会のご案内

FCF推進フォーラムはIDカードの共通フォーマット（FCF）を推進する団体です。

現在はFeliCaカードを利用したIDカード（社員証、学生証、職員証など）の共通フォーマットを一般企業向け、教育機関向け、自治体向けに提供しており、教育機関向けを中心に300万枚以上のカードが発行されています。

FCFカードの特長

FCFカードは、ID情報フォーマット（ID番号など）が共通であるだけでなく、そのIDカードがどこ の機関（大学、自治体など）で発行されたかが分かる情報※1が登録されていることです。また、FCFカード内で一意となるユニーク番号（FCF-UN）も登録※2されており、個人番号としての利用ができます。

これにより以下の特長があります。

- ◆ 共通フォーマットなので発行が簡単で素早い導入が可能
- ◆ 会員企業（150社以上）が提供する200を超えるサービスが利用可能
- ◆ カード発行者による利用者の確認ができるでいることから、会員証などとしての利用が可能
- ◆ 実績ある共通フォーマットなので全国に多くの発行実績がある

※1 一般企業向けカードは除く

※2 Ver2カードでは登録されていません



導入数

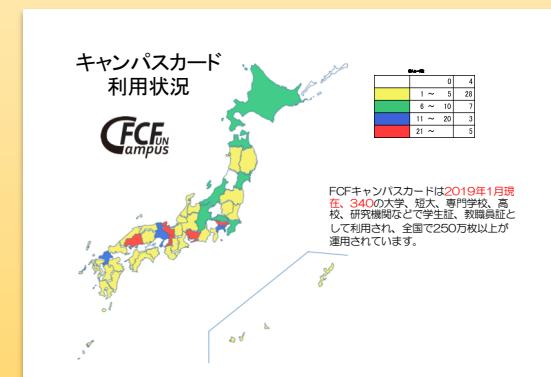
(2019年1月現在)

企業、自治体 107企業
大学等教育機関 340機関

発行枚数

企業、自治体 50万枚以上
大学等教育機関 250万枚以上
総数 300万枚以上

* Ver.3カードの発行枚数194.1万枚 (2019年1月現在)



入会のメリット

- ◆ 共通フォーマットに対応したソリューション提供が可能になり販売先が拡大するチャンスが得られます。
- ◆ 会員管理を行っているソリューションをFCFカード対応とすることで、既にFCFカードをお持ちのお客様を会員として登録することが可能となり、顧客獲得のチャンスが拡大します。
- ◆ 毎年FCFソリューション冊子を発行しており各社1頁の出稿が無料で行えます。
- ◆ 毎年数回の展示会へ出展しており、出展ブースでカタログの配布が可能です。
- ◆ 会員総会への参加が可能。例年、FeliCaやIDカードの専門家を招いたセミナーも同時開催しています。
- ◆ FCFの情報はFCF推進フォーラム会員のみに利用できる権利が与えられます。

FCF推進フォーラムに入会してビジネスチャンスを広げませんか！

FCF推進フォーラム概要

<名称>

一般社団法人 FCF推進フォーラム



<目的>

当法人は、近距離非接触通信技術の時代において、共通フォーマット（FCF）を活用した ID認証サービスの普及とそれに携わる企業等の社会的・経済的地位の向上及び当法人の会員間の交流、支援等を主たる目的として次の事業を行う。

1. 会員相互の支援、連絡、親睦及び社会的・経済的地位の向上
2. カード利用者の名前やID番号など、基本的な情報をICデバイス上に掲載するファイルフォーマット（共通フォーマット）を会員企業間で共有し、お客様の同意に基づいて会員企業が読み取りや追加ができる仕組みを提供する事業
3. さまざまな法人における相互利用を可能にするため、分野ごとに共通利用フォーマットを策定することでID認証サービスの利用シーン拡大を図り、ID認証サービス利用者の利便性向上と会員企業のビジネス活性化を推進する事業
4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

<沿革・設立>

- ・2004年2月 任意団体としてFelica共通利用フォーマット推進フォーラム組合を設立
幹事企業：組合企業7社（発券事業者6社+事務局企業）
共同印刷株式会社、昌栄印刷株式会社、ソニー株式会社 大日本印刷株式会社
凸版印刷株式会社、トップソ・フォームズ 株式会社、リビング・ソリューション株式会社
- ・2012年5月 団体名称を共通利用フォーマット推進フォーラム（通称：FCF推進フォーラム）に変更
- ・2014年10月 一般社団法人FCF推進フォーラムを設立
運営委員（社員企業）：15社
委員長：ソニーイメージングプロダクツ＆ソリューションズ株式会社
副委員長：昌栄印刷株式会社、合同会社プロジェクトリンクス
委員：共同印刷株式会社、大日本印刷株式会社、凸版印刷株式会社
トッパン・フォームズ株式会社、富士フィルムイメージングシステムズ株式会社
マクセル株式会社、株式会社フォード、株式会社高見沢ソリューションズ
セコム株式会社、株式会社日立情報通信エンジニアリング
ジーエルソリューションズ株式会社、一般財団法人日本情報経済社会推進協会

入会条件と入会方法

入会条件

<P/一般会員共通>

- ・Felica 技術をビジネスに活用される事業者であること
- ・フォーラムの定める会員規約を承諾・遵守されること

<P会員のみ>

- ・K会員のいずれかとFelica関連のお取引があること、または今後お取引される具体的な計画があること
- ・すでに Felica カード二次発行事業の実績があること

入会方法

入会を希望される企業様は、下記の資料をWebサイト(<http://www.fcf.jp>)より入手し、入会申請書を事務局までE-mail (PDF) でお送り下さい。

その際、必ずFCFを利用するサービスを記載してください。

- ・事業者向け説明資料 (PDF)
- ・入会申込について (PDF)
- ・会員規約 (PDF)
- ・入会申請書 (Word)

入会申込書のご提出後、内容の審査をさせていただきます。

審査結果は申請書到着後、10営業日後にお知らせします。

入会受諾された企業様は、年度会費のご請求をさせて頂き、入金の確認後に入会手続きが完了します。

入会手続きが完了しましたら、各種情報資料をお送り致します。

お問い合わせ

FCF 一般社団法人FCF推進フォーラム

〒110-0015 東京都台東区東上野6-18-17 カーサ・ミナガワ4C

URL : <http://www.fcf.jp> / E-mail : fcf-info@fcf.jp